

**(仮称)鳥居平・松尾工業団地造成事業に係る環境影響評価準備書
審査会(8月23日)での意見等に対する事業者の見解**

資料イ

番号	項目	審査会（8月23日）での意見等	意見に対する事業者見解	資料No.
1	治水	251ページに安全性において到達時間を考えないという表現があるが、洪水到達時間を考えないと、合理式は使えないはずであるため、どういう取り扱いになっているのか確認したい。また、洪水到達時間をどの程度に設定すればよいかというのは各種マニュアルがあり、例えば、コンクリートで覆われた2km ² 程度の場合であれば、10～15分ぐらいというのが指針であるため、確認されたい。	ご指摘を踏まえ、洪水到達時間の設定根拠を追記するとともに、洪水到達時間の10分間を計算単位時間に使用した旨を記載しました。 また対象事業実施区域直下流における洪水調整池設計条件の対象降雨時における事業実施前後での流出量を計算し、安全を確認した旨を追記しました。	
2	利水	利水にとっては安全側になるかと思うが、農業用水はかんがい期のみの利用になるため、1年間の平均で求めるより、かんがい期である4月から9月などの流量で検討された方が現実的ではないか。また、256ページに代掻き用水の水深が180mmとあるが、この根拠は。また、180mm/日なのか、次の約127m ³ とあわせて単位を確認したい。	ご指摘を踏まえ、低水流出量の予測計算を月別の降水量と月別土地利用別の蒸発散量を用いて灌漑期（当該地域で早生品種の作付けが多いことから4月～8月としました）、非灌漑期、年間について行いました。 水田の水利用は灌漑期に行われるため、予測評価もこの時期で行うのが現実的ですが、非灌漑期の方が現地調査でも計算結果でも低水時流量は少ないため、安全側の予測として年平均値で評価しました。	
3	利水	利水について、資料－4、5の256ページに年間低水流出量を推定している式があるが、先程の洪水を計算する際の流出係数と同じ値を使ったとすると、洪水として出てこない部分を1年間について推定するという趣旨だと思うが、日本の場合、平均すると年間600mm程度が蒸発で失われているといわれているため、この式だと、年間に降った雨の内洪水流出以外は全て低水流出に入っていると仮定しているため、明らかに計算結果が過大となる。ただ、この地域の蒸発量を測るのは現実的ではないため、例えば、計算をする際に平均といわれる年間降水量を引くなどして見積もりをした方が現実的な値になるのではないか。	代掻き用水の水深について出典を追記しました。代掻き用水については毎日補給するものではなく、代掻きを1回行うために必要となる量で、対象の水田に代掻きを行う前に180mmの水深で水を入れるという意味です。水を張るために要する日数に限定はありませんので単位に「/日」はついていません。なお、灌漑期に必要な減水深（営農中の水田において、水面を維持する水量）については、10～30mm/日程度が望ましいとされていますので、代掻き時に必要となる水量よりも十分少なく、今回の事業による影響は軽微であると考えます。	資料－1 資料－2
4	利水	どのくらいの水が河川から利用できるかと考える際には、年間の最低流量が基準となる。いっぱいある時には使えて、少なくなった時には使えないというのでは資源とは言えない。そういう意味では、年間の低水流量の平均を見て、十分あるとか、足りないといった議論は危険な議論と言わざるを得ない。例えば、最低流量はかんがい期ではなく、冬季に現れている、かんがい期の平均的な流量が今回計算した年間流量と変わらないといったことを確認し、文書の中に記載してはどうか。	現況調査結果の低水時流量については、降雨による表面流出や中間流出の影響が残っていると考えるデータを除外した平均値により、基底流出と考えられる数値を記載しました。現況の面積から計算した低水時流量は、この現況調査結果の数値と概ね一致しております。	
5	利水	調整池（ピオトープ）の底辺はコンクリートで固めず、土のままであるとする、ピオトープの底辺の部分は完全に不浸透域になっているわけではなく、地中に水が浸透する可能性があり、そこからの地下水の涵養が若干期待でき、そのことも環境への配慮として記載されてはと思う。	ご指摘を踏まえ、表面流出した雨水が調整池の底面から浸透し、地下水の涵養が期待できる旨、追記しました。	
6	動物	水路部分が物理的に改変されること自体が希少生物だけではなく、全ての水生生物に対してかなり大きなインパクトがあると認識されていると読めたため、水生生物全般に対しての影響の記述の仕方を改めて検討されたい。	ご指摘を踏まえ、水路やため池の改変が水生生物全般に対して及ぼす影響について記載を追加しました。	資料－3
7	植物	周辺植生への影響の低減措置として、マント群落の形成を試みるとあるが、どういう意味があるのか。マント群落の形成がどのような効果を期待したものか分からないため、説明を追記した方がよいのではないか。	ご指摘を踏まえ、マント群落の効果について記載を追加しました。	資料－4

(仮称)鳥居平・松尾工業団地造成事業に係る環境影響評価準備書
 審査会(8月23日)での意見等に対する事業者の見解

資料イ

番号	項目	審査会(8月23日)での意見等	意見に対する事業者見解	資料No.
8	景観	フォトモンタージュで設定している高さはいくらで、この場合であればフォトモンタージュどおりの低減効果がある。ただ、それを超える可能性は排除できないが、それは企業への意識啓発としてお願いをしていくことをまずは明記していただき、それでも対応できない場合は追加の環境保全措置をとらなければならないということを記載してもらわないと、今回の環境影響評価が実効性のないものになるため、検討されたい。	ご指摘を踏まえ、景観の予測条件を追記しました。 予測の条件とした事項について進出企業に対して説明するとともに、これを越える場合の保全措置についても説明し実施を要請する旨、追記しました。	資料-5
9	温室効果ガス	入ってくる事業者に電気自動車への転換を促すという記載があるが、充電ステーション等の電気自動車のインフラ整備を開発事業者がされるのか。 積極的に利用を要請すると記載があるため、積極的に要請するからにはインフラ整備が必要ではないか。インフラ整備も含めて進出事業者へ要請するということは記載してもらえるか。	ご指摘を踏まえ、充電ステーション等の電気自動車のインフラ整備も含めて立地企業に利用を要請するとの記載に改めました。 併せて第8章 環境保全のための措置の該当箇所も追記しました。	資料-6
10	事後調査	アセスメントで危険側という言葉は使わない方がよいのでは。 事故を起こす可能性があるような施設であれば、安全解析で危険という言葉を使う場合も多いが、アセスメントの場合は事故を対象にしているわけではないため、環境負荷が超過するとか、環境負荷という言葉を使ったほうがよいのでは。	ご指摘を踏まえ、危険側という言葉を見直しました。	資料-7
11	動物	ロードキルについて、フェンスが張られており、動物の移動はないだろうとの答えだが、事後にモニタリングをされるとのことなので、ロードキルが発生した場合に、必要があれば保全措置を追加してもらうことは可能か。 今回パスを設けるとのことなので、そのパスを動物が利用しているかの確認もあわせてしてもらえるのか。	ご指摘を踏まえ、施設供用後についてロードキルの状況およびパスの利用状況をモニタリングする旨、追記しました。	資料-8